

# 大和川流域委員会設立会 議事録

開催日時：平成 16 年 5 月 29 日(土)17:00～17:45

場 所：天王寺東映ホテル 2 階 白鳥の間

## 1．決定事項

- (1) 大和川流域委員会規約について、この規約は平成 16 年 5 月 29 日から施行する。
- (2) 大和川流域委員会委員長は、規約第 5 条第 1 項に基づき、井上和也委員（京都大学防災研究所長・京都大学教授）が委員の互選により選出された。
- (3) 大和川流域委員会の庶務は、規約第 8 条に基づき、株式会社アイ・エヌ・エー関西支店が行う。
- (4) 第 1 回大和川流域委員会は、規約第 6 条第 1 項に基づき、委員長が招集し、設立会に引き続き開催することとした。

## 2．議事経緯

### (1) 新しい河川整備の計画制度

河川管理者より、河川法改正の流れ、新しい河川整備の計画制度について説明が行われた。

### (2) 大和川流域委員会の設立趣旨

河川管理者より、設立趣旨について以下の説明が行われた。

- ・ 大和川流域委員会設立に先立ち、「大和川流域委員会準備会議」（議長：井上和也 京都大学防災研究所長・京都大学教授）を設置し、流域委員会の委員構成を定め、運営及び情報公開のあり方について審議された。
- ・ 近畿地方整備局では、この準備会議の審議結果を受けて、「大和川流域委員会」を設立する。
- ・ 委員会設立の趣旨は、「大和川水系河川整備計画の案（直轄管理区間）」の策定にあたり、  
河川整備計画の原案について意見を述べる  
関係住民意見の聴き方について意見を述べる  
ことを目的とする。

### (3) 大和川流域委員会の審議対象範囲

河川管理者から、審議対象範囲は直轄管理区間であることの説明が行われた。

### (4) 大和川流域委員会準備会議の要旨

河川管理者から、準備会議の目的、準備会議の位置付け、準備会議構成メンバー、準備会議の開催経過及び準備会議の審議結果の報告が行われた。

準備会議の審議結果として、流域委員会の委員構成、流域委員会の運営のあり方、流域委員会の情報公開のあり方について報告が行われた。

準備会議議長の井上委員より経過について報告が行われた。

(5) 大和川流域委員会規約

河川管理者から、大和川流域委員会規約について説明が行われ、委員の了承を得た。この規約は平成 16 年 5 月 29 日から施行する。

主な意見は以下のとおり。

規約第 8 条に「～近畿地方整備局から委託を受けた者が、中立的立場で委員会の指示を受けて以下の業務を行う。」とあるが、庶務の選定についてはどのような議論があったのか。

(黒田委員)

近畿地方整備局内の他流域委員会によっては事務所で作成している所もあるが、大和川流域委員会では民間企業に委託することが準備会議で決定した。(河川管理者)

河川整備計画の作成と会議資料の作成は違うと思うが、その点を区別して委託しているのか。(黒田委員)

整備計画に関する資料等は河川管理者が作成し、委員会に提供する。会議資料・議事録等の作成や、委員からの提供資料の作成補助は庶務が行う。(河川管理者)

(6) 大和川流域委員会委員長の選出

規約第 5 条第 1 項に基づき、委員長には井上和也委員(京都大学防災研究所所長・京都大学教授)が委員の互選により選出された。

(7) 大和川流域委員会の庶務

規約第 8 条に基づき、株式会社アイ・エヌ・エー関西支店が行うことが河川管理者より説明が行われた。